

社会福祉法人石見さくら会  
一般事業主行動計画



一般事業主行動計画とは、「次世代育成支援対策推進法」に基づき、企業等が従業員の仕事と子育ての両立を図るための雇用環境の整備や、子育てをしていない従業員も含めた多様な労働条件の整備などへの取り組みとして定めるものです。

当法人では、「全職員の仕事と生活の調和を応援すること」を経営理念の一つとし、全職員が安心して仕事に取り組み、その能力を十分に発揮できる職場環境を整備する為、次のように行動計画を策定しました。

1. 計画期間 : 令和2年4月1日～令和7年3月31日までの5年間

2. 内 容 :

<目標> 妊娠中の女性職員の母性健康管理についてのパンフレットを作成して職員に配布し、制度の周知を図る。

<対策> 令和2年5月～ 職員へのアンケートの調査、検討を開始する。

令和3年度～ 制度に関するパンフレットの作成、配布、管理職研修及び社内回覧などによる職員への周知